

「主権回復記念日」を前に

本年も又主権回復記念日が近づいて来た。平成9年4月28日に民間有志の数人が此の日を記念する国民集会の第一回を開催してより23年の歳月が過ぎた。集会の趣旨として掲げたのはこの記念日を国民の祝日として制定しようとの呼びかけであつたが、この目標は周知の如く未だ達成できてゐない。初回以来連年欠かさず続けて来た記念集会も、本年は3月下旬の段階で武漢肺炎猖獗の折柄開催は難しいとの予想はあつた。4月7日付政府の緊急事態宣言を受けて開催中止は本決りとなつた。

首相の此度の宣言も一種の国家主権の発動行為であるとする時、欧米諸国と対比し、その発動に至る経過、時機、施行の様態等は主権行為の在り方として妥当であつたとの賛同の意を表したい。主権回復記念集会の趣旨の一目盛興には、然るべき時に然るべき決断を、我が国独自の立場に於いて下し得る強固な主権意識の確立、という期待があつたからである。現時の様な未曾有の困難に際し

主権認識に挑戦する「不正検定」

正論



東京大学名誉教授

小堀 桂一郎

をられ、同じ雑誌の次の号に同氏他二名の教科書編集に携はつた方の鼎談記事もあるもので、本稿での重ねての引用紹介は控へておく。

「新編日本史」への外圧検定

この事件の詳細をオピニオン雑誌の紙面で知つた時、筆者の脳裡に自然に甦つて来たのが、自身が経験した昭和61年7月の「新編日本史外圧検定事件」であつた。

あの苦い経験を省みてより、34年の歳月が経過してゐる。この短からぬ歳月の間に、歴史教科書の編集とその検定・採択・普及をめぐつて様々の状況の展開があつた。改善された部分もあれば、新たな左偏向の教科書の業界参入といった悪化現象もあつた。筆者はその間高校用の歴史教科書については細々とながら絶えず編集・監修参加の関係を保ち、学習指導要領の改訂に連動しての編集方針の変化にも一應注意を払つて来た。

他方で国家主権の回復、その確たる再認識についての啓発運動との照合の上で、新作教科書の評価にも関心は向けてゐた。その経験

に照らしてみても今回の自由社刊の歴史教科書の検定不合格宣告は明らかに異常な政治的謀略事件の性格を有してゐる。

昭和61年の所謂外圧検定事件の特徴は「新編日本史」の出現を憎み嫌ふ朝日新聞が北京政府からの内政干渉を導入してその刊行を妨害しようとした事である。この陰謀が功を奏して、一旦合格と決つた教科書に対し、中共政府からの抗議が外務省に入り、文部省がそれを受けて、新たな訂正要求を受容せぬ限り合格を取消す、との脅迫に及んだ事件である。

歴史教育に禍根残すな

外圧が及ぶ前の本来の検定作業に於いても、文部省の教科書調査官と著作・編集者代表との間には鋭い意見の対立が生じはしたがそれは既出の学説についての解釈の相違と、記述が指導要領乃至教育的地域から見て適切か否かの意見の齟齬によるもので、そこには学問的な討論の場が成立してゐた。外圧が及んだ後の追加検定では、著作者側はむしろ外圧を受けてゐる調査官の苦衷を推察し、理

オピニオン

2020. 4. 23 (産経新聞)